

地方独立行政法人新小山市民病院

平成30年度業務実績に関する評価結果

総合評価

令和元年7月

小 山 市

目 次

業務実績評価の方法	1
Ⅰ 全体評価	2
Ⅱ 大項目評価	3
大項目評価の方法	3
評価結果	4
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
(1) 評価結果と判断理由	4
(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等	4
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	7
(1) 評価結果と判断理由	7
(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等	7
第3 財務内容の改善に関する事項	8
(1) 評価結果と判断理由	8
(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等	8
第4 その他業務運営に関する重要事項	9
(1) 評価結果と判断理由	9
(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等	9
Ⅲ その他（今後の課題等について）	10

業務実績評価の方法

市では、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項に定める業務実績に係る評価について、地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会条例（平成24年条例第32号）第2条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）に対し、地方独立行政法人新小山市民病院（以下「法人」という。）の平成30年度の業務実績に関する評価について意見を求め、本稿の通り評価結果として集約を行った。

なお、評価を行うにあたっては、「地方独立行政法人新小山市民病院に対する評価の基本方針」並びに「地方独立行政法人新小山市民病院の年度評価実施要領」に基づき、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」と「全体評価」により評価を行った。

具体的には、「項目別評価」では、年度計画に定めた事項ごとに法人による自己評価をもとに、法人に対してヒアリング等を実施し、自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた進捗状況を確認した。また、「全体評価」では、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況等を考慮し、総合的な評価を行った。

I 全体評価

平成30年度の業務実績に関する小項目評価を行った結果、4つの大項目のうち「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」「第4 その他業務運営に関する重要事項」の評価は、B評価〔計画どおり進んでいる〕が妥当であると、「第3 財務内容の改善に関する事項」の評価は、A評価〔計画を上回って進んでいる〕が妥当であると判断した。

まず、第1の「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、良質で安全な医療を提供するため実施した様々な取組のうち、特に、①二次救急医療機関としての責務から、「断らない救急体制」の維持に引き続き努めた結果、救急車搬送受入数及び救急入院患者数が着実に増加を続けたこと、②4疾病への対応として、脳卒中や急性心筋梗塞に対する24時間365日の受入体制を維持するとともに、がん登録件数が大幅に増加し、心臓カテーテル検査実施数や糖尿病予防のための食事指導件数が前年度より増加したこと、③産科再開の実現に至らない中、平成30年度から開始した「産後ケア」事業が、好評を得ることができたこと、④生活習慣病等の早期発見・早期治療を図るため、人間ドックや保健指導の普及・啓発に努めたことにより人間ドックの受診者数及び特定保健指導の件数ともに前年度を上回る実績をあげたことに加え、企業訪問に努めたことによる企業等からの保健指導契約指導件数が大幅に増加したこと等を評価し、急性期を担う地域の中核病院として、着実に役割や機能の強化が図られていると判断した。

とりわけ、救急医療に対する取組は非常に素晴らしく、平成30年度においても救急車の搬送による患者受入数は4,363人と前年度より58人増加した。また、独法化前の平成24年度の受入数(2,629人)と比較すると、約1.7倍と大幅に増加しており、新小山市民病院の規模から判断すると、二次救急医療機関としての役割は十分果たしているものとして高く評価した。

また、医療提供体制の充実のために、優秀な医療スタッフの確保に取り組んだ結果、医師3名増に加え、看護師49名の大幅増を果たすことができたことで、開院時から開棟できなかった2A病棟を開棟させ、全病棟を開棟させたことを高く評価した。

このような様々な取組の成果として、全入院患者に対する患者満足度調査の結果、「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が90%という高い評価に繋がったものと考え、大項目評価は、B評価(計画どおり進んでいる)が妥当であると判断したものである。

次に、第2の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、人材育成のため、理事長自らが率先して取り組んでいる職員のコーチング研修が発展的に継続されていることに加え、新たに人事評価制度を法人自らが作成するなど、自律的な管理運営体制の強化や働きやすい病院づくりに積極的に取り組んでいることを評価した結果、大項目評価は、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

次に、第3の「財務内容の改善に関する事項」については、新病院建設関連の減価償却費に加え、長期貸付金の返済等による厳しい費用負担の中、全病棟を開棟したことにより、病院の有する機能をフルに整えることができたことと相まって、継続して取り組んできた積極的な入院患者の受入等による収益の確保、及び引き続き医薬材料の共同購入等に努めたことによる費用の削減により、約5億4,700万円の単年度黒字となり、独法化以降6期連続して黒字経営を達成することができたことから、着実に収益力が向上し経営基盤が強化されていると大いに評価し、大項目評価は、A評価（計画を上回って進んでいる）が妥当であると判断したものである。

以上のことを踏まえ、平成30年度の業務実績に対する全体評価については、第2期中期目標・中期計画の達成に向けて、計画通り進んでいると評価した。

今後も、引き続き、急性期を担う地域の中核病院として相応しい医療提供体制を構築されるよう努力を期待する。

II 大項目評価

【1】大項目評価の方法

大項目評価は、小項目評価の結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

- S … 特筆すべき進捗状況にある（4.5以上5.0以下）
- A … 計画を上回って進んでいる（3.5以上4.4以下）
- B … 計画どおり進んでいる（2.5以上3.4以下）
- C … やや遅れている（1.5以上2.4以下）
- D … 重大な改善事項がある（1.0以上1.4以下）

各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均点（少数点以下第2位四捨五入）で区分する。

【2】評価結果

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の結果、平均点は3.35であり、B評価(計画どおり進んでいる)が妥当と判断した。

[小項目評価の集計結果]

分野	評価	[5] 計画を大幅に上回って実施している	[4] 計画を上回って実施している	[3] 計画を順調に実施している	[2] 計画を十分に実施できていない	[1] 計画を大幅に下回っている
	小項目数					
1 良質で安全な医療の提供	8		4	4		
2 医療提供体制の充実	2		1	1		
3 患者・住民サービスの向上	6		1	5		
4 地域医療連携の強化	2		1	1		
5 信頼性の確保	2			2		
合計	20		7	13		

法人自己評価と評価委員会評価は、すべて同じ評価である。

(2) 大項目評価にあたり考慮した主な事項・意見等

①急性期病院としての機能の充実 [1-(1)]

第一線で働く職員がミッションを理解し、一致団結した結果である。第一線で働く職員がバーンアウトしないように組織の体制強化、支援が必要である。

また、平成30年度計画を大幅に上回って推移しているが、計画を1割上回るのは大変な数値である。

②救急医療の取組み [1-(2)]

救急車搬送受入数、ウォークインも含めた救急入院患者数とも、年度計画を大きく上回る4,363人(263人増)、3,034人(134人増)を受け入れており、

地域における適切な機能分化の結果、多くの救急応需を実現しており、二次医療機関としての役割は十分果たしているものと高く評価することができる。一方で、今後も救急搬送患者の応需事例の検証を丁寧に行って頂きたい。

また、Maxに達しているであろう救急受入水準を今後においても維持できるように、「働き方改革」が叫ばれる中、医療スタッフが疲弊しないように注意して頂きたい。

③ 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応 [1 - (3)]

4 疾病への対応は、医療スタッフの拡充により、まだ伸びる余地があるが、医療技術の進化が早い医療分野もあるので、その対応にも十分に注意して頂きたい。

④ 小児・周産期医療の充実 [1 - (4)]

周産期における二次医療は課題として残っていると考えるが、産科の医師不足の中で、産後ケアを取り入れるなどの努力を評価する。この事業は市民病院としての使命であることから、小山市と連携し充実させて頂きたい。

お産ができなくても、小児救急の実施体制が維持できていることを高く評価したい。小児医療ができる救急病院として、近隣の産科医療を支えて頂きたい。

⑤ 災害時における対応 [1 - (5)]

ローカルDMATの編成については、市民病院の役割や規模を勘案して、適切な選択ではないかと考える。無理のない範囲において、確実な災害医療の実施が望まれる。

一方、様々な災害が想定される中、災害医療に対する取り組みはスタートし切れていないというのが現状であり、引き続き一つひとつずつ進めて頂きたい。

⑥ 感染症医療の対策 [1 - (6)]

感染症対策を重要視した様々な取り組みを評価するが、アウトブレイクは病院経営にとってダメージとなり、近隣の大学病院で非常に深刻なダメージになった事例があることから、明日はわが身という気持ちで緊張感を持って対応するとともに、感染症防止対策には費用を惜しまず取り組んで頂きたい。

⑦ 予防医療の充実 [1 - (7)]

受診者満足度93%以上は素晴らしいことであり、リピーター確保につながるものである。

レディースドックが大きく計画を下回っているのが、企業からの助成が少ないことが原因であるならば、医師会の産業医部会を通して企業に働きかけてみることなどの方法も検討して頂きたい。

⑧ 安全安心な医療の提供 [1 - (8)]

頂いた苦情の内容を市民病院が評価してしまうだけではなく、当評価委員会

にも伝えて頂き、情報を共有して評価を行うことは有意義なことであるので、そのようなシステムについても検討して頂きたい。

⑨優秀な医療スタッフの確保 [2 - (1)]

全国的に、依然として不足感の多い医師を、常勤で3人増やし、非常勤も確保できているとのことであるが、新しい医師の確保のみならず、既に在籍する医師の労務環境にも配慮して頂きたい。

当地域は、交通の要衝に位置していることから、医師にとって重要な教育環境が得やすい地域であることから、いろんな地域の医師の受け皿として労務環境を整えていただくことは必要であると感じる。

医療スタッフは、確保した後に定着していただくことが重要なことであり、そのためには教育や研修がしっかりすることが必要であると感じる。

⑩人材の育成 [2 - (2)]

臨床研修病院の指定を受けることで教育・研修を充実することができ、人材育成にもつなげることができることから。もう少しで指定を受けられるところまできたので、自治医科大学病院の協力を得て、ぜひ指定を受けて頂きたい。

職員を様々な研修に参加させていることは評価できるが、研修修了者の組織貢献度をアウトカム指標として可視化すると良いと考える。

⑪患者中心の医療 [3 - (1)]

当評価委員会は、患者側からのクレーム等をひとつずつ吟味するのではなく、その内容や件数を把握する必要があると考える。

⑫快適な医療環境の充実 [3 - (2)]

市民病院を訪問する度に医療環境の改善・向上が目立つと感じる。

快適な医療環境を整えるということは永遠の課題であり、患者の声を大切にに取り組むことが大切だと考える。

⑬患者満足度の向上 [3 - (3)]

アンケートで「満足」という回答が増加することも大切だが、不満やクレームに丁寧に対応することこそが、患者満足度の向上につながることから、文字で書かれた内容を大切にしたい。

⑭職員の接遇向上 [3 - (4)]

問題が起きたときにどう対処するかが問題であり、その結果を公表することが課題であると感じる。

⑮地域医療機関との連携 [4 - (1)]

地域医療機関との連携は、毎月の勉強会や患者の紹介・逆紹介も目標が達成されており、大変にうまくいっていると評価する。

⑯地域包括ケアシステムの推進 [4 - (2)]

地域包括ケアシステムにおいては、病院はシステムの核として重要な施設であるが、公的な病院はその認識が薄いように感じる。新市民病院は自らがシステムの中でどのような機能を果たし、どこが不足しているのかを考えてみることで、何が必要なものなのかが出てくると考える。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の結果、平均点は3.33であり、B評価(計画どおり進んでいる)が妥当と判断した。

[小項目評価の集計結果]

分野	評価 小項目数	[5]	[4]	[3]	[2]	[1]
		計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
1 管理運営体制の強化	1		1			
2 働きやすい病院づくり	2			2		
合計	3		1	2		

評価委員会において、法人自己評価を変更した小項目は、次の項目である。

① 1 管理運営体制の強化 法人評価3を4とした。

(2) 大項目評価にあたり考慮した主な事項・意見等

①管理運営体制の強化 [1]

コーチングが理事長自ら学習し、しかも継続されていることは評価できる。
医療部門と事務部門が密接に連携できているように見える。

②働きやすい職場環境の整備 [2-(2)]

医師の働き方改革への早急な対応が必要と考えられるが、医師の働き方は時間で測るのは難しいので、内容を十分に検討して頂きたい。

第3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の結果、平均点は3.67であり、A評価（計画を上回って進んでいる）が妥当と判断した。

〔小項目評価の集計結果〕

分野	評価	[5] 計画を大幅に上回って実施している	[4] 計画を上回って実施している	[3] 計画を順調に実施している	[2] 計画を十分に実施できていない	[1] 計画を大幅に下回っている
	小項目数					
1 経営基盤の維持と経営機能の強化	1		1			
2 収益の確保と費用の節減	2		1	1		
合計	3		2	1		

法人自己評価と評価委員会評価は、すべて同じ評価である。

(2) 大項目評価にあたり考慮した主な事項・意見等

①収益の確保 [2-(1)]

経営の安定性を示す資本の蓄積や現金預金などの蓄えはまだ安定的なところまで至っていないということだが、単年度の収益性は良くなってきており、収益性の確保ということから評価できる。

②費用の節減 [2-(2)]

今日の保険医療は物的、人的資源の投入を裏付けとして資金循環するものであることから、材料費比率と人件費比率を抑制できている点を評価したい。今後は、多様な働き方の仕組みを構築し、中長期的に総人件費の上限をコントロールできる体制を作ることがとても大切になる。

第4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の結果、平均点は3.00であり、B評価(計画どおり進んでいる)が妥当と判断した。

[小項目評価の集計結果]

分野	評価	[5] 計画を大幅に上回って実施している	[4] 計画を上回って実施している	[3] 計画を順調に実施している	[2] 計画を十分に実施できていない	[1] 計画を大幅に下回っている
	小項目数					
小山市地域医療推進基本計画に定める取組施策の実践	1			1		
合計	1			1		

法人自己評価と評価委員会評価は、同じ評価である。

(2) 大項目評価にあたり考慮した主な事項・意見等

①小山市地域医療推進基本計画に対する取組み

小山市の施策実現と新市民病院の健全経営が両立し得ない関係となる部分もあるので、計画策定において積極的に市と強調することで、実現可能な計画策定に寄与し、健全経営と両立した地域医療施策の実施が望まれる。

Ⅲ その他（今後の課題等について）

平成30年度の新小山市民病院の業務実績に対する評価は、「Ⅰ 全体評価」に記載した通り、救急患者受入数の増加や、脳卒中・急性心筋梗塞の受入体制の維持、人間ドック受診者の増加に加え、企業からの保健指導件数の大幅な増加などの予防医療の強化等、急性期を担う地域の中核病院として、その役割・機能を十分果たすとともに、積極的な入院患者の受入等により収益を確保することで、独法化以降6期連続して黒字決算を達成したこと等の理由により、「計画通り進んでいる」との評価を行い、第2期中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みは、順調に推移していると判断した。

この良好な業績の中にあつて、地域（圏域）における二次医療機関としての新小山市民病院のあり方について検証を行い、受入れ患者数の増加に伴う医師や看護師等の過労の問題を、一次医療機関や自治医科大学附属病院等との連携・協力を一層推し進めることにより、良質な労働環境の整備・充実を図ることで、中長期的に持続可能な勤務体制の構築が図られるよう取り組んで頂きたい。

その一方で、アンケートに現れる「満足」の増加を目指すことは大きなことであるが、患者の声や文字に表現された内容にも目を向け、患者の声を大切にし、快適な医療環境のさらなる充実を目指して頂きたい。

また、取り組むべき課題として、新小山市民病院の持つ「強み」を積極的に伸ばす一方、地域医療機関との連携を強化し、他の医療機関との機能分担による「棲み分け」を図る病院運営へと、シフトしていく判断も重要であることを昨年度同様指摘しておきたい。

財務的には、安定した収益が確保できているところではあるが、常に費用対効果を意識し、投下した資本や資源に対する回収の見込について分析を進めるとともに、今後必要となる医療機器等に対する投資に当たっては、経営戦略に基づく目標値を設定して取り組んで頂きたい。

新小山市民病院が、その「あるべき姿」を忠実に追求し、今後においても継続して、地域の中核病院として安全で安心な医療を提供し続けることを期待したい。